

# 旅行業務取扱料金表（海外旅行）

（旅行業法 第 12 条の 4 による取引条件説明書面）

## 1. 旅行取扱料金（手配旅行契約）

### (1) 航空券とホテル等地上手配等の複合手配の場合

内容	料金	適用条件その他
取扱料金	ご旅行費用総額の 20%以内	・旅行を中止される場合でも払い戻しは致しません。
変更手続料金	契約の際に明示した料金	・旅行契約成立以降の変更より申し受けます。 ・運送・宿泊等旅行サービス提供機関、外国旅行会社等への取消料は別途申し受けます。
取消手続料金	契約の際に明示した料金	・旅行契約成立以降の取消より申し受けます。 ・運送・宿泊等旅行サービス提供機関、外国旅行会社等への取消料は別途申し受けます。

※「ご旅行費用総額」とは運賃、宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用の総額を言います。

電話料、ファクシミリ料、その他通信実費は別途申し受けます。

### (2) 航空手配のみまた地上部分のみの手配の場合

手配種別	料金種別	内容	料金	適用条件その他
航空	取扱料金	日本発国際航空券の予約・発行	ご旅行費用総額の 20%以内	
		現地航空券の予約・発行	2,200 円	お一人様 1 旅行 1 回につき
	変更・取消手続 料金	予約内容の変更、または予約の取消し	契約の際明示した料金	
		航空券・クーポン券類の切替・再発行、未使用券の精算手続	5,500 円	お一人様 1 旅行 1 回につき
ホテル	取扱料金	予約	1,100 円	1 手配につき
	変更・取消手続	予約内容の変更、または予約の取消	1,100 円	

・PEX 運賃等、予約航空会社の定める運賃規則がある場合は、適用する運賃の発券、変更、取消条件が適用されます。

・航空会社、代売会社などに支払う変更料、取消料は、別途申し受けます。

・ホテル等旅行サービス提供機関、代売会社等に対して支払う変

	料金	クーポン券類の切替・再発行、未使用券の精算手続	1,100 円	クーポン券類 1 枚につき	更料、取消料は別途申し受けます。
送迎、ガイド、レストラン、現地旅行等	取扱料金		4,400 円		
	変更・取消手続料金		1,100 円	1 手配につき	・当該サービス提供機関、代売会社、外国旅行会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。
鉄道、バス、船舶	取扱料金	予約	4,400 円	1 手配につき	・予約を伴わないパス・クーポン類の発行は無料です。
	変更・取消手続料金	予約内容の変更、または予約の取消	3,300 円		・運輸機関、代売会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。
		パス・乗車券類の切替・再発行、未使用券の精算手続	3,300 円	パス・乗車券類 1 枚につき	
レンタカー	取扱料金	予約	2,200 円	1 手配につき	・予約を伴わないパス・クーポン類の発行は無料です。
	変更・取消手続料金	予約内容の変更、または予約の取消	2,200 円		・レンタカー会社、代売会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。
		クーポン券類の切替・再発行、未使用券の精算手続	2,200 円	クーポン券類 1 枚につき	
現地入場券	取扱料金	予約	5,500 円	1 手配につき	・変更・取消しはできません。

※上記各料金は手配旅行契約成立以降の変更・取消により申し受けます。

取扱料金、変更手続料金は旅行を中止される場合も申し受けます。

上記サービスの変更、取消、払い戻しは、初めに予約を取扱わせていただいた支店・営業所のみにて対応させていただきます。

払い戻しは、お引き受けできない場合があります。

## 2. 渡航手続料金(渡航手続代行契約)

(1)旅券	1.旅券申請書類の作成代行		5,500 円	1 件につき	・旅券印紙代、証紙代、交通実費、送料実費は別途申し受けます。
	2.1.と旅券の代理申請		1.の料金の 5,500 円増し		
(2)査証等	1.観光査証	1 申請書作成および必要書類の確認と取得代行	7,700 円	お一人様 1 カ国につき	・交通実費・送料実費は別途申し受けます。 ・当該国へ支払う査証料及び目的国の事情により査証取得の手続を特定の手続代行業者に委託しなけれ
		2 申請書の作成	4,400 円		

	3 必要書類の確認と取得代行(米国、豪州、カナダ等一部の国を除く)	5,500 円		ばならないときの委託料は別途申し受けます。 ・書類作成のための翻訳料は、別途申し受けます。
2.業務・商用査証	1 申請書作成および必要書類の確認と取得代行	22,000 円		
	2 申請書の作成	11,000 円		
	3 必要書類の確認と取得代行(米国、豪州、カナダ等一部の国を除く)	11,000 円		
3.特別な目的の査証 *留学、役務、長期滞在等	1 申請書作成および必要書類の確認と取得代行	33,000 円		
	2 申請書の作成	16,500 円		
	3 必要書類の確認と取得代行(米国、豪州、カナダ等一部の国を除く)	11,000 円		
4.米国査証	1 面接予約 および 予約承認書取得代行	5,500 円	お一人様 1 回につき	
	2 申請書の作成(DS-160)	5,500 円		
	3 面接での大使館への申請書類の事前提出・代理受領	11,000 円		
	4 必要書類の内容確認	22,000 円		
	5 コンサルティング(個別相談など)	22,000 円		
5. 1.~4.において特別な手続が必要となる場合(日本国籍以外の方等)	1.~4.の各料金の 5,500 円増し		お一人様 1 カ国につき	
6. 1.~4.の緊急手続	1.~4.の各料金の 11,000 円増し			・相手国が緊急申請を認める場合に限りです。
7.米国(ESTA)、カナダ(eTA)、オーストラリア(ETAS)等、電子渡航認証システムの登録と確認証発行、登録内容の確認と修正、再発行	11,000 円		お一人様 1 回につき	・米国電子渡航認証システム(ESTA)登録・カナダ電子渡航認証システム(eTA)・オーストラリア電子入国認可システム(ETAS)等の登録

	8.旅行契約を伴わない手続・作業	11,000 円増し	お一人様 1 カ国につき	・当社が承認した場合のみ
	9.査証免除となる場合の関係書類の作成	5,500 円	お一人様 1 カ国につき	・査証免除となる場合の関係書類(米国:I-94W、グアム:I-736 等)
	10.英文日程表、予約確認書(航空 およびホテル)の作成代行	5,500 円	1 書類につき	
	11. 10.以外の必要書類の作成代行(会社推薦状、出張命令書、英文経歴書、英文保証状など)	5,500 円	1 書類につき	
	12.招聘状、現地機関の引受証明書等の取得代行	33,000 円以内	1 カ国につき	
	13.外務省、各国大使館等官公庁での公印証明(認証)の代理申請・受領	11,000 円	お一人様 1 証明書につき	・各当該機関へ支払う認証料実費および、交通実費・送料実費は別途申し受けます。
	14.警察証明書、健康証明書等の取得同行案内	11,000 円	お一人様 1 回につき	
	15.公正証書の取得代行	11,000 円	1 書類につき	
(3) 出入国記録・ 税関申告書等	1.右記国の出入国記録カードの作成	3,300 円	お一人様 1 カ国につき	・対象国(台湾、香港、シンガポール、イギリス、スペイン)
	2.1.以外の場合の出入国記録カード、税関申告書等の作成	3,300 円		
(4) 検疫	予防接種証明書の検印の取得代行	3,300 円	お一人様 1 取得につき	・交通実費は別途申し受けます。

※各該当料金は、合算し申し受けます。

### 3. 旅行相談料金(旅行相談契約)

相談内容	相談料金
(1)旅行計画作成のための相談	基本料金 30 分まで 5,500 円、以降 30 分ごとに 1,100 円
(2)旅行日程表の作成	3,300 円
(3)旅行に必要な費用の見積り	3,300 円
(4)旅行地及び運送・宿泊機関その他旅行に関する情報提供	1,100 円
(5)お客様の依頼による出張相談	上記(1)~(4)の 5,500 円増 交通実費は別途申し受けます。

#### 4. 添乗サービス料金

添乗サービス料(添乗員 1 名 1 日につき)	77,000 円以内	添乗員が同行するために必要な旅行費用は別途申し受けます。
-------------------------	------------	------------------------------

#### 5. 連絡通信料金

お客様の依頼により現地への連絡通信を行う場合	3,300 円	電話料、ファクシミリ料その他の通信実費を別途申し受けます。
------------------------	---------	-------------------------------

#### 6. その他

上記に含まれないもの	実費
------------	----

※上記3～6の各料金は 1 人又は 1 件を対象とした料金です。

上記各料金には、消費税 10%が含まれています。

(令和 6 年 7 月 1 日改正)